

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：長崎県  
農業委員会名：川棚町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	393
自給的農家数	147
販売農家数	246
主業農家数	39
準主業農家数	34
副業的農家数	173

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	331
女性	144
40代以下	26

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	40
基本構想水準到達者	26
認定新規就農者	1
農業参入法人	4
集落営農経営	0
特定農業団体	
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	237	159				396
経営耕地面積	174	71	27	40	4	245
遊休農地面積	0.5	2.8	1.8	1	0	3.3
農地台帳面積	233	203	115	88	0	436

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積 396ha	これまでの集積面積 120ha	集積率 30.30%
課 題	農業従事者の高齢化等による耕作放棄地の増加・農地の分散化が有効利用を図るうえで課題となっている。集落営農組合の組織化の推進、既存の機械利用組合の組織強化を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 121 ha (うち新規集積面積 1 ha) 目標設定の考え方:利用権の再設定を中心にする。
活動計画	認定農業者について、個別に経営相談等を農政部局の関係機関と連携して行うほか、人・農地プランも参考にしながら規模拡大意向者への集積を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
課 題	新規参入での問い合わせは年間数件有るが、条件に合う農地が無い事が多くまとまらない。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	Iターン・Uターン者を中心に、農林水産係と連携し情報提供を行う。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	396	3.3ha	0.83%
課 題	遊休農地の大部分が山間地の畠・樹園地となっており、農道の整備、有害鳥獣対策等の環境整備を行う必要がある。町内の農地所有者の高齢化、後継者不足により今後も増えることが懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1ha		
	目標案設定の考え方:遊休農地の約2割を解消目標とし、意向確認を行うなかで指導等を行う。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	50人	7月～11月	9月～1月
	農地の利用状況調査	調査方法	航空写真等を参考に調査員数名で班を作り実際に現地を確認する方法。
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	9月～12月	12月～3月	
その他	広報活動や情報提供を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	436ha	0ha
課 題	現在は違反転用は確認していないが、山間部にある農地については、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3度の活動計画

活動計画	既存の違反転用については解消したので、今後は、農業委員によるパトロールを適時行い未然防止に努める他、農地法について各農業委員をつうじ農家へ周知していく。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入